

鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率1～2%の割合で減少。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、特に大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向。

区 分 / 年	平成21	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(戸)	2,392	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250
(対前年増減率)(%)	(▲2.6)	(—)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)
飼養羽数(千羽)	107,141	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228
(対前年増減率)(%)	(4.0)	(—)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)
出荷戸数(戸)	—	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260
うち50万羽以上層(戸)	—	225	230	266	268	272	282
戸数シェア(%)	—	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)
出荷羽数(千羽)	—	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335
うち50万羽以上層(千羽)	—	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553
羽数シェア(%)	—	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)
一戸当たり平均飼養羽数(千羽)	44.8	54.4	57	56.9	58.4	61.4	61.4
一戸当たり平均出荷羽数(千羽)	—	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：平成21年までは畜産物流通統計、平成25年以降は畜産統計における調査となっており、平成21年以前の数値とは接続しない。

2：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3：平成25年の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

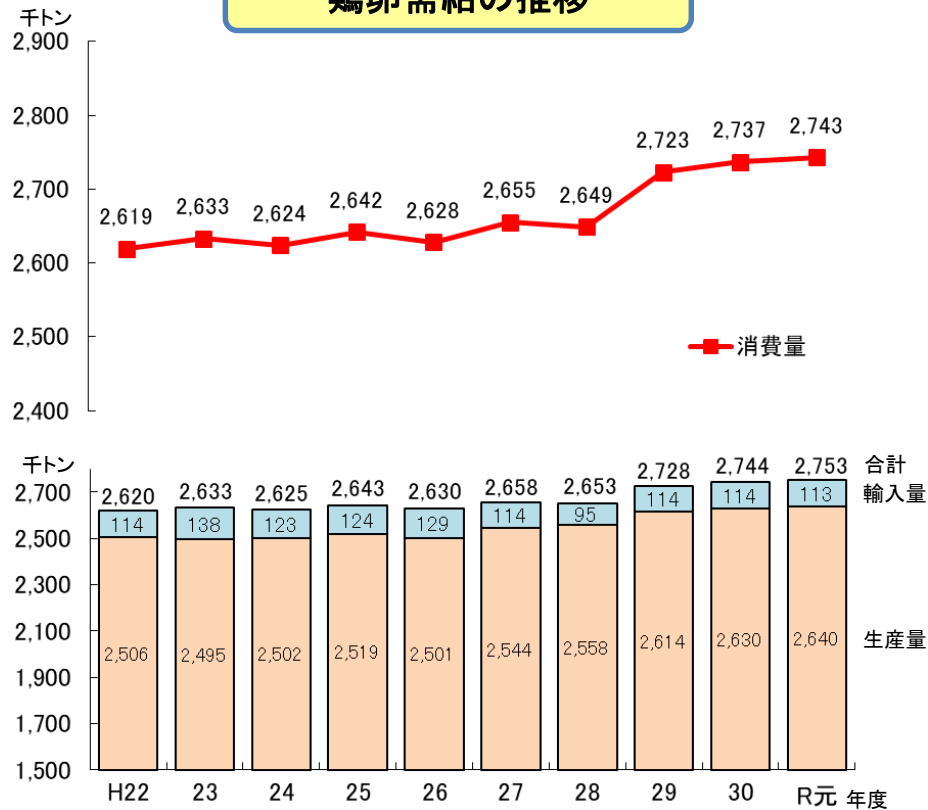
4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年の()内の数値は、平成26年との比較である。

【鷄卵關係】

鶏卵の需給動向

- 消費量は、年度により若干の変動はあるものの概ね安定的に推移。
- 生産量は、卵価が堅調だったこともあり、直近3カ年度は連続で前年度を上回った。
- 輸入量は、消費量の5%程度で安定的に推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

鶏卵需給の推移



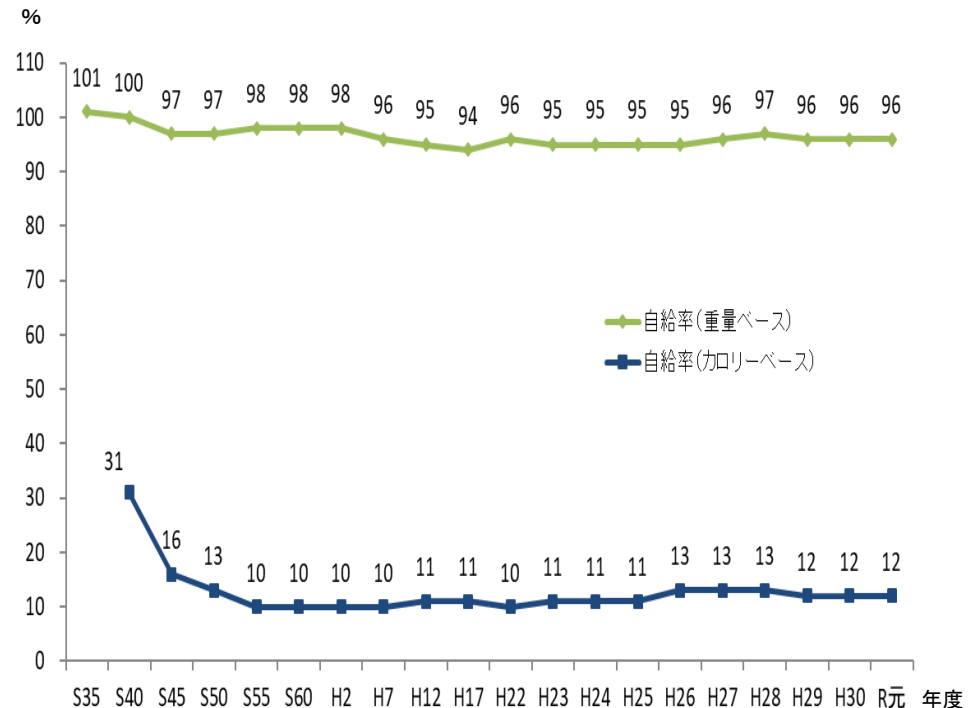
資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」

注1：R元年度は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量」により推計。

注3：輸入量は殻付き換算。

鶏卵の自給率の推移



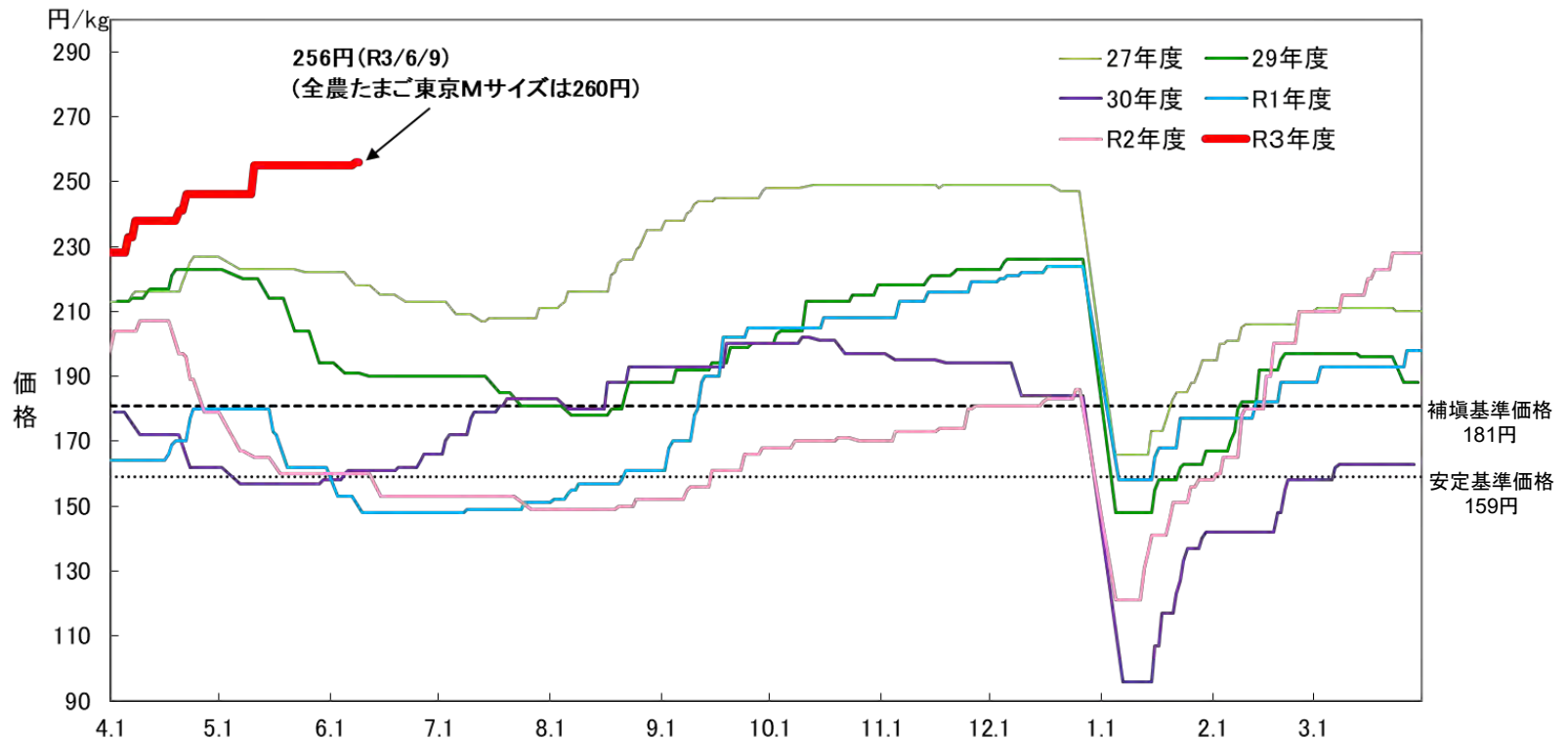
資料：農林水産省「食料需給表」

注：R元年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- ・ 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- ・ 卸売価格は、夏場の不需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和2年4月の緊急事態宣言後、業務・加工用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移。年明け以降は、鳥インフルエンザ発生により殺処分羽数が多くなっていること等により上昇傾向にあり、例年を上回って推移している。

標準取引価格(日ごと)の推移



出典：一般社団法人日本養鶏協会

：標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS～LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率4～6%の割合で減少。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移していたが、平成26年以降は増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成21	23	24	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(戸)	3,110	2,930	2,810	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120
(対前年増減率)(%)	(▲5.8)	(▲5.8)	(▲4.1)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	350	336	327	328	324	347	340	332	329
戸数シェア(%)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,910	137,352	135,477	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(▲1.8)	(▲1.4)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)
うち10万羽以上層(千羽)	91,001	90,083	90,314	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734
羽数シェア(%)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)
一戸当たり平均									
成鶏めす飼養羽数(千羽)	45.0	46.9	48.2	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：種鶏のみの飼養者を除く。

2：10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3：数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4：平成22年、平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成23年及び平成28年の()内の数値は、それぞれ平成21年及び平成26年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。
併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額の9割を補填する（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

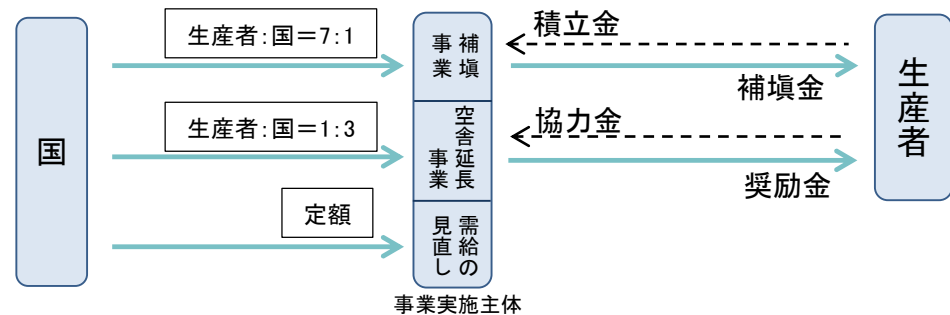
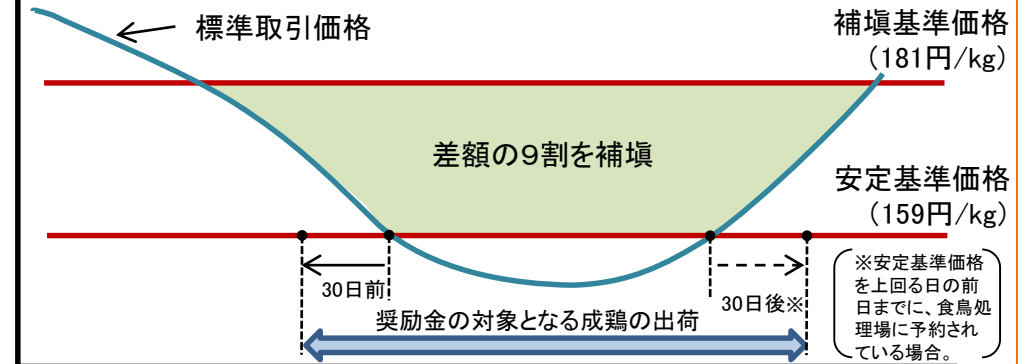
<奨励金単価 ※（ ）内は10万羽未満飼養生産者>

- ・ 空舎期間60日以上～90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・ 空舎期間90日以上～120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

3. 鶏卵需給見通しの作成

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による鶏卵の需給見通しの作成を支援する。

（1及び2の事業）
[価格]



令和3年度補填金単価(単位:円/kg)

【R3年度予算額:52億円】

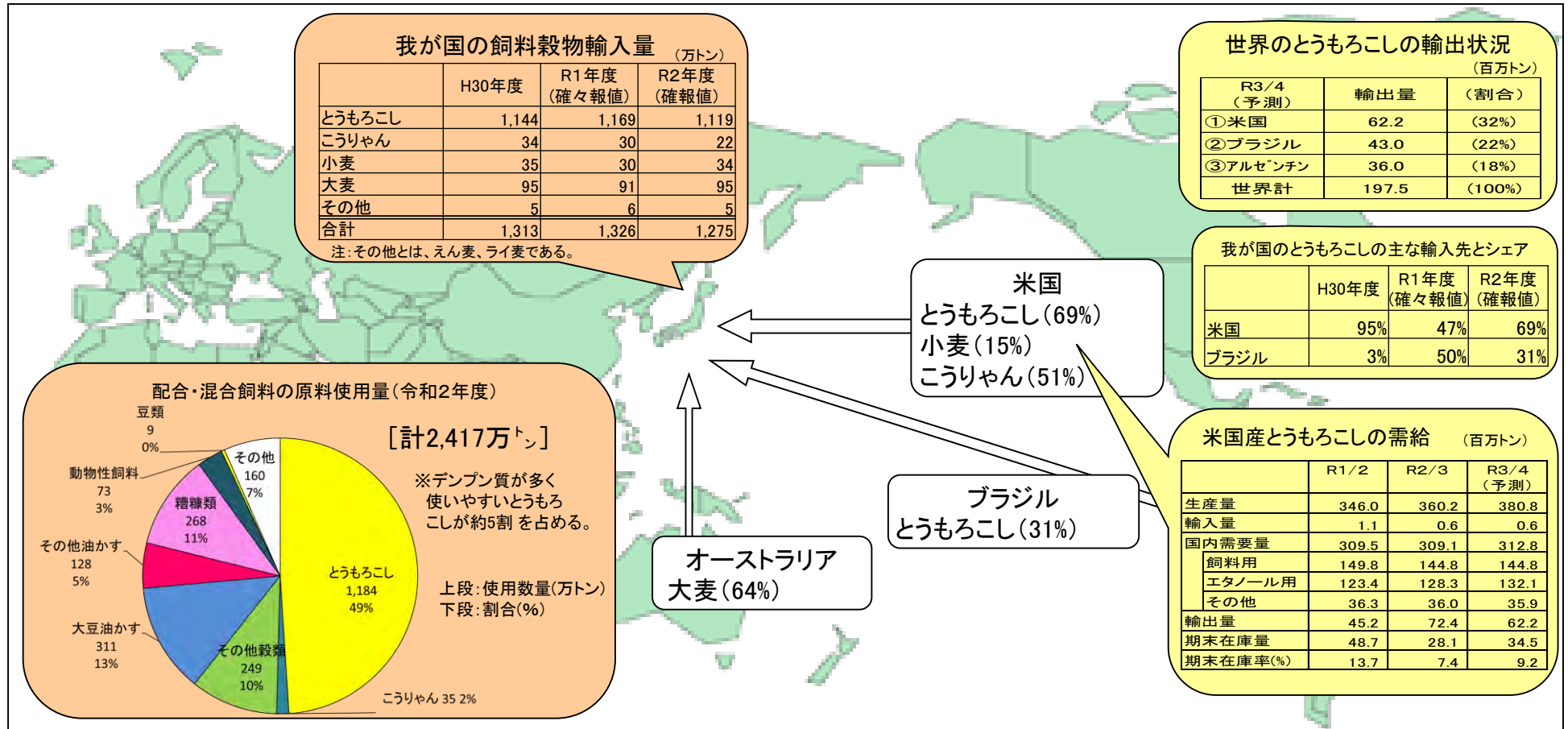
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金 単価	0.000 (0.000)	0.000 (17.721)	- (19.800)	- (19.800)	- (19.800)	- (12.479)	- (0.000)	- (0.000)	- (0.000)	- (0.000)	- (0.000)	- (0.000)

()内は令和2年度実績。

【飼料関係】

最近の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。



資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (June 10, 2021)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注1: 括弧内の%はR2年4月からR3年3月までの輸入量の各穀物の国別シェア。

2: 米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、令和2年3月から8月頃にかけては、エタノール向け需要の減少や米国での豊作期待等を背景に3ドル/ブッシェル台前半で推移していたが、9月以降、中国向け輸出成約の増加や南米の乾燥懸念等により上昇。令和3年4月末には約8年振りに7ドル/ブッシェルを突破し、6月現在は6ドル/ブッシェル台後半で推移。
- 大豆油かすの国際価格(シカゴ相場)は、令和2年4月以降、概ね300ドル/トンを下回って推移していたが、9月以降、中国の飼料需要の拡大等により上昇し、令和3年6月現在は400ドル/トン前後で推移。
- 海上運賃(フレート)は、船腹需要の減少によって令和2年5月には40ドル/トンを下回っていたが、以降は需要の増加により上昇し、令和3年6月現在は61ドル/トン程度で推移。
- 為替相場は、令和2年夏以降、円高傾向で推移していたが、直近では円安傾向となり、令和3年6月現在は110円/ドル程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



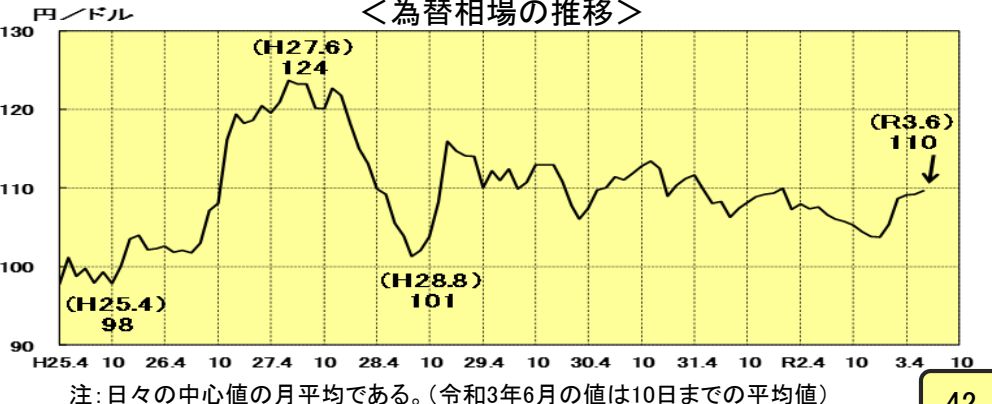
＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



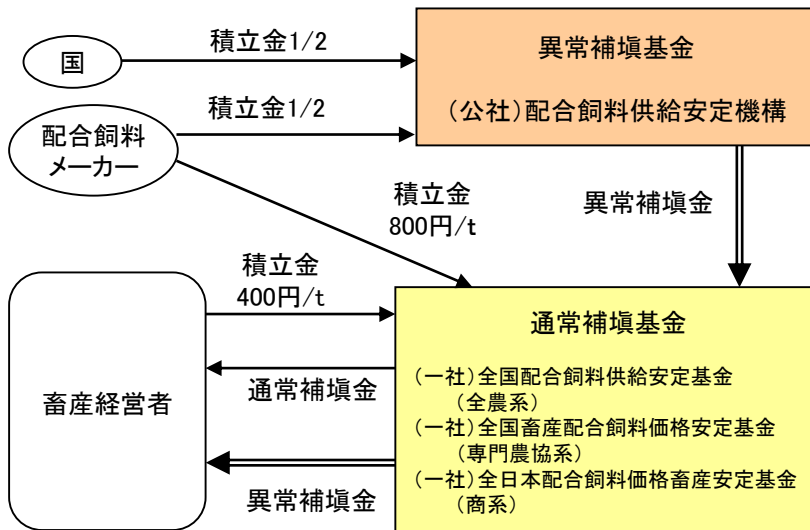
＜為替相場の推移＞



配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1～3月)に8期ぶりに通常補填が発動。

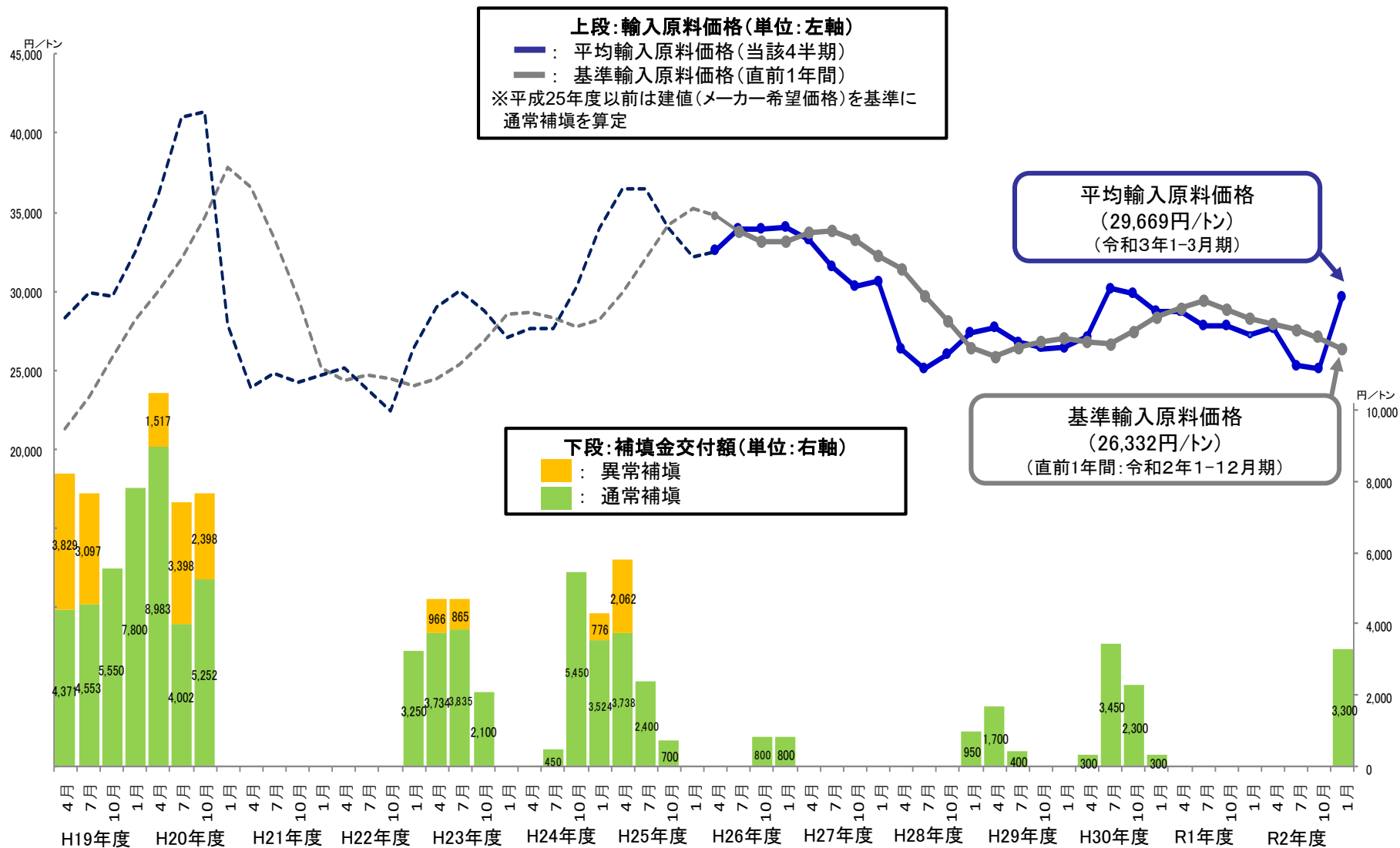
○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが 1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (令和3年5月末時点に対応可能な額) 約720億円
通常補填基金 (生産者(400円/t)と 飼料メーカー(800円/t) が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 (令和3年5月末時点に対応可能な額) 約637億円 (異常補填基金と合わせ約1,358億円)

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況



注1:輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2:平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。

注3: 数値は速報値。

資料：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

- 国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

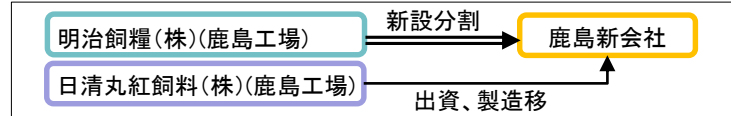
1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画

①フィード・ワン(株)(平成31年3月認定)

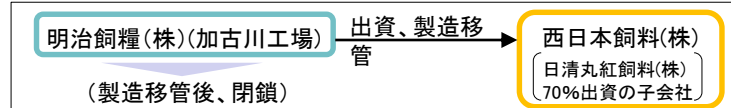
工場が老朽化した子会社から自社新工場へ製造移管

②明治飼糧(株)・日清丸紅飼料(株)(令和元年7月認定)

【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管



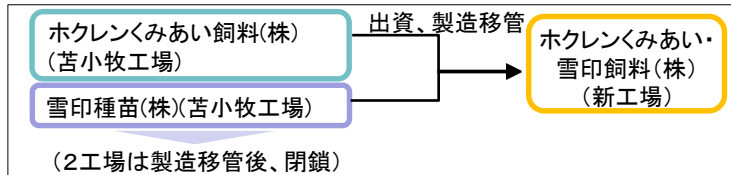
【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管



③ホクレンくみあい飼料(株)・雪印種苗(株)

(令和元年7月認定)

合併会社を設立し、飼料製造を移管



(2工場は製造移管後、閉鎖)

2. その他の取組

- JA西日本くみあい飼料(株)

4工場を2工場に集約(平成31年2月に完了)

「見える化」に関する取組

- 「AGMIRU(アグミル)」(民間事業者が運営する農業資材の比較購入ウェブサイト)の開設により、複数事業者の価格やサービスが簡易に比較できる環境が整備(平成29年6月～)。
- 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表(平成30年8月～)。

銘柄集約の取組例

- JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成31年1～3月期には307銘柄まで削減。
- 各メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の取組などが進展。

輸入乾牧草の輸入・価格動向

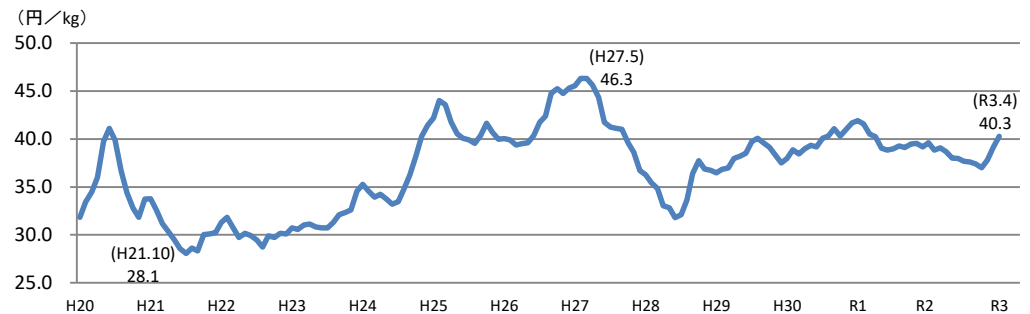
- ・ 乾牧草の輸入量は、年間180万～200万トン程度で推移。輸入先については、米国が7割、豪州が2割、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国で占めている。
- ・ 乾牧草の輸入価格（通関価格）は、直近では、40.3円/kg（令和3年4月現在）となっている。
- ・ 新型コロナの影響で滞船やコンテナ不足が生じ、コンテナ船の運航が乱れている状況が続いており、輸入が遅延している。

上段：輸入量（千トン）
下段：輸入シェア（%）

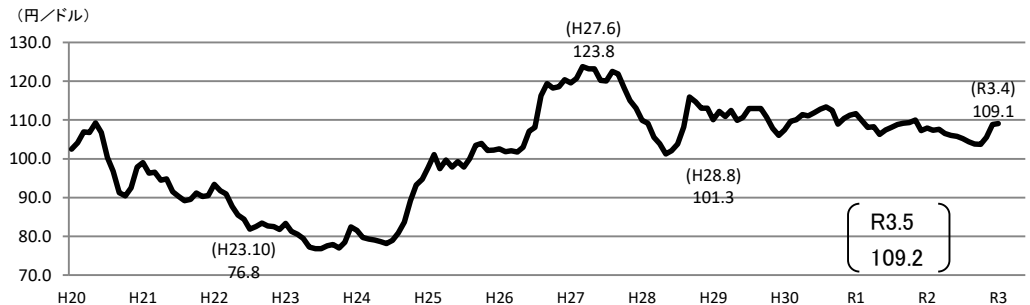
乾牧草の国別輸入量の推移

年 度	米国	豪州	カナダ	その他	うちロシア	合計
H24	1,635 (75.2)	353 (16.3)	169 (7.8)	16 (0.7)		2,175
H25	1,441 (73.7)	363 (18.6)	133 (6.8)	18 (0.9)		1,955
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	11 (0.6)		1,827
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)		1,834
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)		1,866
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	0.05 (0.0)	1,938
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	2.85 (0.1)	2,039
R1 (確々報値)	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)		2,021
R2 (確報値)	1,413 (69.8)	402 (19.9)	156 (7.7)	54 (2.7)	0.05 (0.0)	2,026
R3 4月 (速報値)	163 (70.8)	42 (18.2)	20 (8.6)	5 (2.3)		230

乾牧草の輸入価格（通関価格）



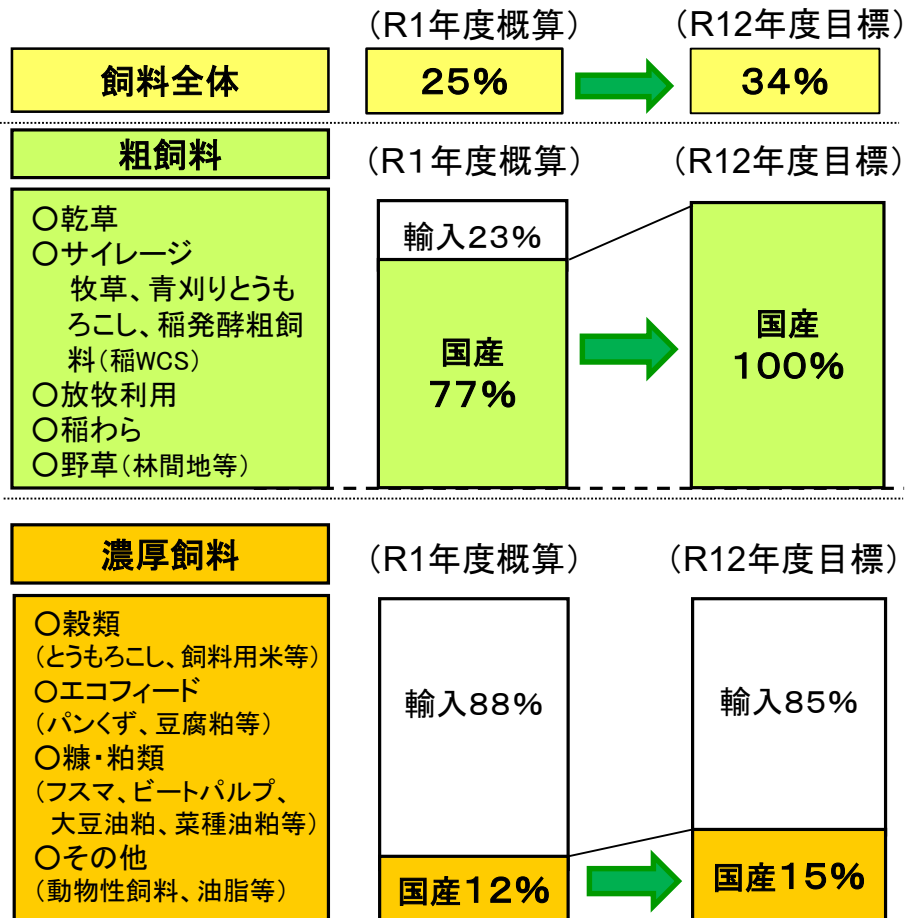
為替相場の推移



飼料自給率の現状と目標

- 令和元年度（概算）の飼料自給率（全体）は25%。このうち、粗飼料自給率は77%、濃厚飼料自給率は12%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で34%（令和12年度）を目標としている。

飼料自給率の現状と目標



近年の飼料自給率の推移

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (概算)
全 体	25%	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%
粗 飼 料	78%	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%
濃 厚 飼 料	11%	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%

- 令和元年度の飼料自給率〔概算〕は、粗飼料自給率は1ポイント上昇、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度と変わらず25%となった。
- 粗飼料自給率は、飼料作物の作付面積は横ばいで推移したものの、主産地である北海道で天候が良好に推移したことにより単収が増加したこと等から、前年度より1%上昇し77%となった。
- 濃厚飼料自給率は、国産飼料用米の供給量が減少したものの、ふすまやビートパルプの供給量が増加したこと等から、前年度と同じく12%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・ 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・ このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



②草地等の生産性向上の推進



③放牧の推進



○ エコフィード^{注4}等の利用拡大

- ・ 食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



利用拡大

生産増加

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

	R元年度 (概算)	⇒	R12年度 (目標)
飼料全体	25%	⇒	34%
粗飼料	77%	⇒	100%
濃厚飼料	12%	⇒	15%

○ 飼料生産技術の向上

- ・ 高品質飼料の生産推進



○ コントラクター^{注2}、TMRセンター^{注3}による飼料生産の効率化

- ・ 作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

(トピックス) 国産濃厚飼料の生産・利用の推進

- ・ 国産濃厚飼料の生産への取組として、「イアコーンサイレージ※」や「子実用とうもろこし」に関する取組を推進。
- ・ イアコーンサイレージは、平成20年頃から北海道で生産を開始。
- ・ 子実用とうもろこしは、
 - (1) 水田や畑における輪作体系に取り入れることにより、①排水性の改善、②緑肥による地力改善、③連作障害の回避が可能。
 - (2) 飼料用米等と比べ単位面積当たりの労働時間が少なく、労働生産性が高いが、普及を図っていく上では、生産コストの低減や専用収穫機の導入、安定した供給体制の構築(需要者とのマッチング、保管施設の確保)が必要。
- ・ イアコーンサイレージや子実用とうもろこしの生産・利用拡大を図るため、モデル実証に必要な収穫専用機械の導入等を支援。

国産濃厚飼料(R2作付面積:853ha(推計))

イアコーンサイレージ※

とうもろこしの実を外皮ごと収穫し、子実・芯・外皮をサイレージ化した飼料

→ 牛・豚に給与可能



ハーベスターによる収穫
(専用ヘッダ装着)



ロールペラーによる梱包・保存

子実用とうもろこし

とうもろこしの子実のみを収穫・乾燥した飼料

→ 牛・豚・鶏に給与可能

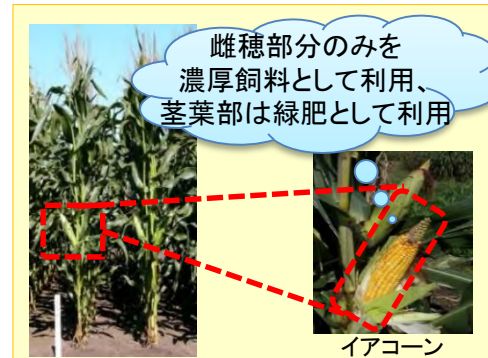


コンバインによる収穫(専用ヘッダ装着)

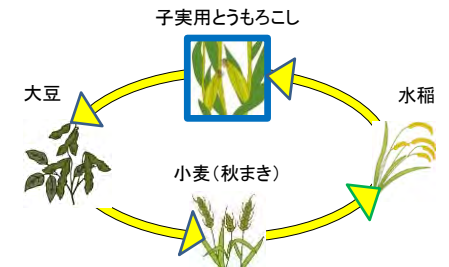


収穫された子実

※イアコーンのイアー(ear)とは、とうもろこしの雌穂(子実・芯・外皮)の部分を目指す。



子実用とうもろこしを組み合わせた
輪作体系の一例



【R3年度】畜産生産力・生産体制強化対策事業 (飼料生産利用体系高効率化対策のうち国産濃厚飼料生産利用推進)

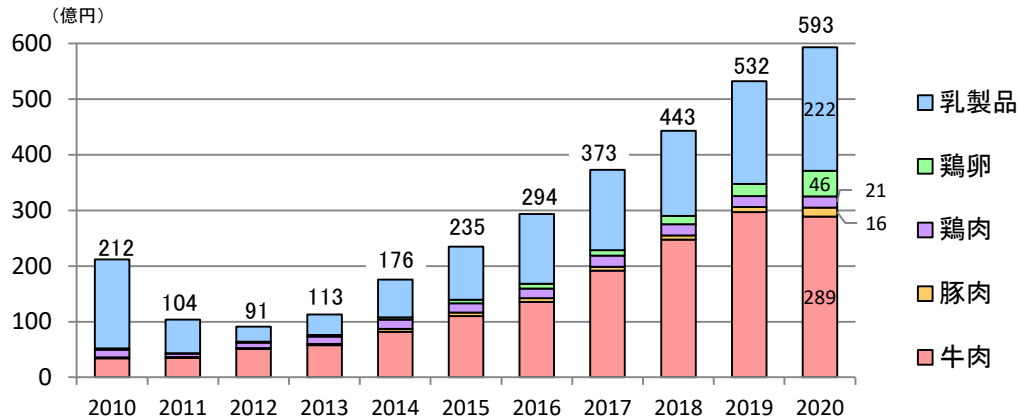
- ・ 国産濃厚飼料生産・利用体系の構築。
技術実証、実需者とのマッチング等に係る経費を支援。(補助率:定額)
実証に必要な収穫専用機械、調製・保管に係る整備等を支援。(補助率:1/2以内)
- ・ 国産濃厚飼料生産利用拡大体系の構築。
技術実証、技術習得等に係る経費を支援。(補助率:定額)
実証に必要な収穫専用機械、調製・保管、品質管理に係る整備等を支援。
(補助率:1/2以内)
- ・ 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査。(補助率:定額)

【輸出関係】

畜産物の輸出について

- 2020年の畜産物の輸出実績は593億円で、2012年以降連続して増加。うち牛肉が最大の289億円、全体の約49%を占める。
- 2020年4月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、同年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定。政府一体となって更なる輸出拡大に取り組む。

日本産畜産物の輸出実績



農林水産物・食品輸出本部の創設

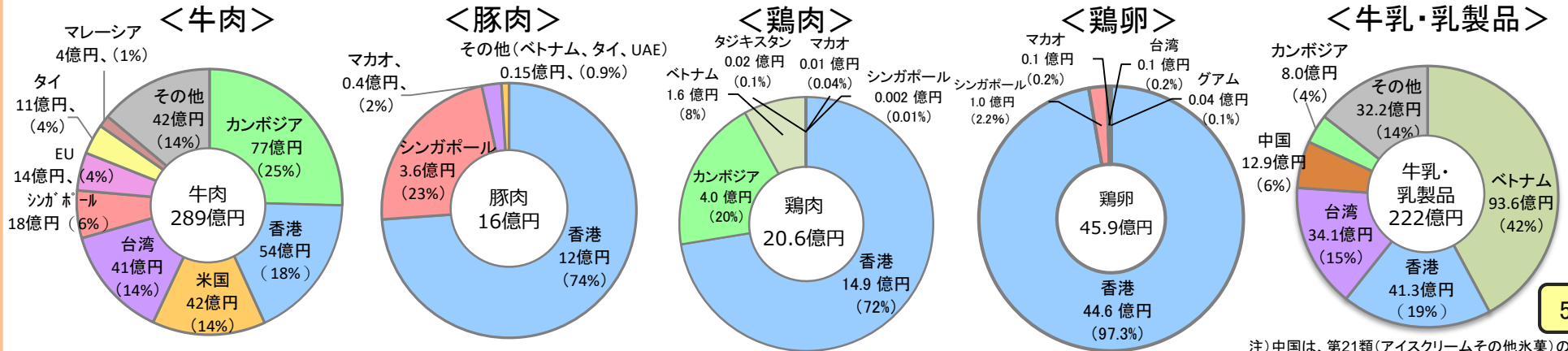
令和2年4月に設置された農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する基本方針を定め、実行計画(工程表)の作成・進捗管理を行うとともに、政府一体となった輸出の促進を図り、

- ・輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化
- ・輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化 等に取り組む

2030年輸出目標額

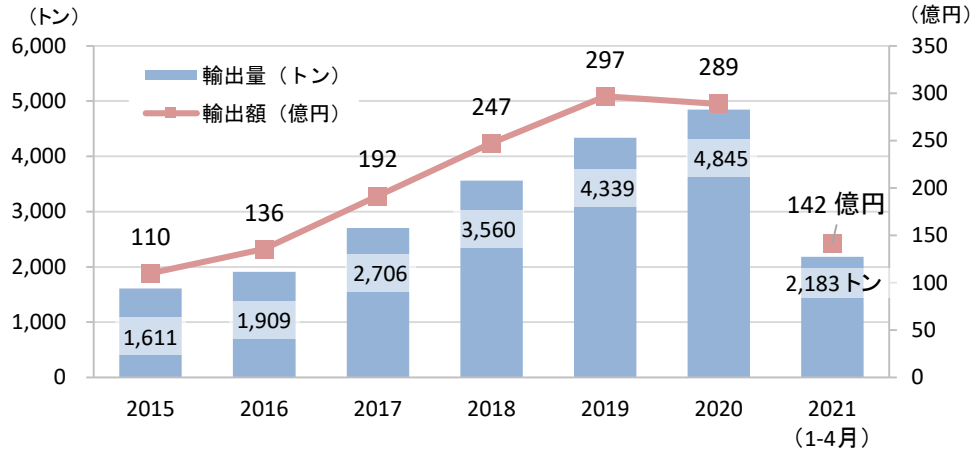
牛 肉	: 3,600億円	鶏 肉	: 100億円
豚 肉	: 60億円	鶏 卵	: 196億円
		牛乳・乳製品	: 720億円

品目毎の国・地域別輸出実績(2020年)



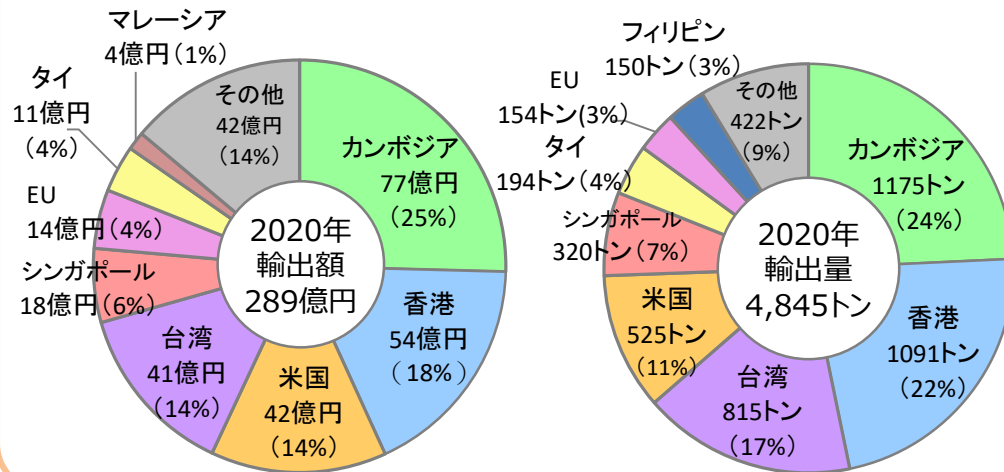
牛肉の輸出について

最近の輸出実績の推移



日本産牛肉の国・地域別輸出実績

資料: 財務省「貿易統計」



2030年輸出目標: 3,600億円

(2025年輸出目標: 1600億円)

- 輸出可能国・地域
香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、
米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、
マレーシア、インドネシア、UAE、
ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ 等
- 輸出解禁協議中の国
中国、韓国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況>

(2021年5月末現在)

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	14	23	15	19	11	75	71

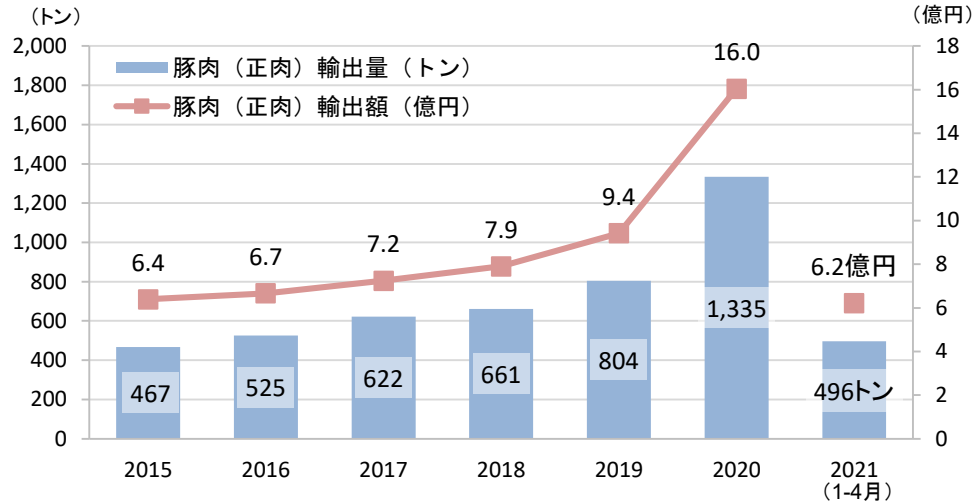
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産基盤を強化し、和牛を大幅に増頭・増産
(「増頭奨励金」の交付、和牛受精卵移植の推進等)
- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 中国等向け輸出解禁協議の加速化

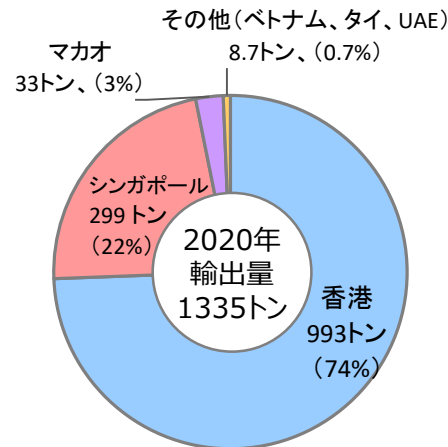
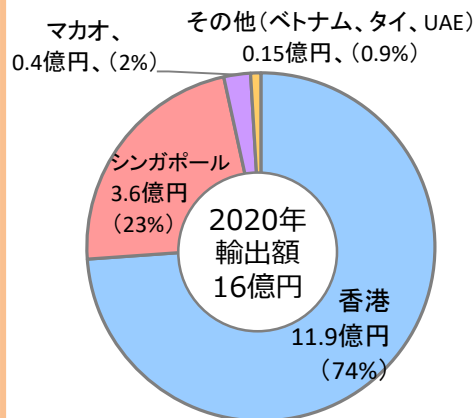


豚肉の輸出について

最近の輸出実績の推移



<国・地域別（豚肉（正肉））>



資料：財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 60億円
(2025年輸出目標: 29億円)

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、タイ（豚肉）等
- 輸出解禁協議中の国
EU、中国 等

<輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

	香港	シンガポール	ベトナム	タイ
施設数	113	9	37	5

(2021年5月末現在)

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

